



Beautyみやぎ

宮美より組合員のための情報誌

発行所 宮城県美容業生活衛生同業組合
 代表者 今野仁
 住所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目5番22号
 電話 022-223-2821(代表)
 FAX 022-223-2822
 組合ホームページ <http://ba-miyagi.com>
 メールアドレス bijou@theia.ocn.ne.jp
 購読料 年間1,200円(購読料は組合費に含まれています。)

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、総代の皆様の安全、安心確保を最優先と考え、通常の総代会の形式を取り止め、令和2年度は書面総代会での実施させて頂く、ここにご報告を致します。関係省庁からの指導もあり、通常の形式とは違う開催となります、皆様のご理解ご協力を賜ります様お願い致します。

宮城県美容業生活衛生同業組合 理事長 今野仁



第59回通常総代会の書面決議の実施について

日頃、組合運営につきましては、格段のご理解とご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、全国各地でも猛威を振るっている新型コロナウイルス感染者増加に伴い緊急事態宣言が出され、諸会議や事業等の自粛や中止が相次いでおります。当組合では5月25日の総代会を延期しており、法的に年度内開催しなければならない総代会について審議した結果、ウイルス感染症防止の観点から7月13日の通常総代会を書面決議で開催する事と一致致しました。

書面決議

- 第1号議案 令和元年度事業報告について承認を求むる件
- 第2号議案 令和元年度収支決算書、財産目録、貸借対照表及び余剰金処分案並び監査報告の承認を求むる件
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)について承認を求むる件
- 第4号議案 令和2年度収支予算(案)について承認を求むる件
- 第5号議案 令和2年度賦課金額並び相互福祉会掛け金額の徴収時期について承認を求むる件

*尚、書面決議の結果に関しまして、次回ビューティみやぎに掲載致します。

令和元年度 開設30年顕彰者

青葉支部	テガル 美容室	中野 美津子	丸森支部	ヘアーサロン 志田	志田 洋
〃	B/S 愛	相原 伸子	岩・亘・名支部	ヘアーフリーク ジェイカンパニー	志成 田 勝一
〃	GRACE HAIR	後藤 清一	石巻支部	ヘアーサロン CHIC アムール	古崎 美智男
〃	美容室 She's	中川 耕二	石巻中央支部	チャーム 美容室	阿部 はつ子
若林支部	ヘアースマイリーしょうじ	大山 千恵美	〃	パー・マハウス エム	松本 幸子
〃	HAIR STAGE BUENA VISTA 花子	赤間 良江	〃	アイリス 美容室	山内 志美子
太白支部	B/S 渡辺	渡邊 美代子	石巻東支部	(有)ラブヘアー アイエヌジー	高橋 淳子
泉支部	美容室 くりえ~と	菊池 幸子	鹿島台支部	ラ・ボンヌ 美容室	佐々木 芳江
〃	ファミリーへーー モナーク	丹羽 雅敬	加美支部	サト 美容室	猪股 敏郎
〃	My 美容室	羽生 恵子	〃	田川 美容室	中原 文子
柴田支部	アベ 美容室	阿部 まり子	気仙沼支部	ヘアーハウス ありの	野京子
角田支部	ヘアーピープル	松浦 一夫	〃	滝 美容室	塚本 千賀子

水のチカラで洗いきる、未体験のこちよさ。
アクアフォルテ!



ネープ、耳うらまで
力強い水のパワーですっきり爽快。

心地よさを追求した力強い水のパワーときめ細かなプログラム。
 手洗いとはまったく別の新たなシャンプーの価値を生み出しました。
 お客様満足とサロンワーク省力化を「アクアフォルテ」がサポートします。

アクアフォルテ
AQUAFORTE

TAKARA BELMONT 仙台市若林区卸町2-10-5 TEL.022-232-4481 www.tb-net.jp

ビューティみやぎ

栗原市長へ要望書を提出

新型コロナウイルス感染拡大で多くの経営者がダメージを受けています。令和2年5月25日(月)宮城県美容業生活衛生同業組合、築館支部 遠藤洋子支部長・若柳支部 小野寺浩江支部長・岩ヶ崎支部 佐藤京子支部長・理容生活衛生同業組合・栗原市代表の合同で栗原市へ緊急要望書を提出。

要望書の内容

1. 美容業・理容業の事業継続に向けた更なる支援。
2. マスク・消毒液を確実に調達できるよう確保対策を要望。

市長より

『未知のウイルスで分からぬ事も多く、これから季節も油断は出来ませんので、そういう部分も含め対応して参ります。』

『現在、市民の皆様の協力もあり、マスクも少しずつ普及し始めております。アルコール消毒液はまだ全国的に不足しているものの、同等の効果がある次亜塩素酸水を活用するなど、工夫しながら乗り越えて行きましょう』とお話しを頂きました。また、5月22日の栗原市議会臨時会において1店舗10万円の支給など、追加支援制度を決定報告がありました。

『業務上、濃厚接触が避けづらいですが、お客様の命を守る為に細心の注意を払って頂きたい』と、事業継続に向けた心構えを述べられました。

気仙沼市が独自支援を検討

制度対象外美容業・理容業

5月12日に宮城県美容組合気仙沼支部 及川直子支部長・宮城県理容組合気仙沼支部 小野支部長は、新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい営業を強いられているとして気仙沼市に支援を求めた。

菅原茂市長は、市独自支援に該当しない美容業・理容業等を対象にした制度の創設を検討する考えを示した。

支援制度の創設と併せて、マスク・アルコール消毒液の確保

対策も要望。

市長より、国が2次補正予算の中で対応を考えたい意向をお話頂きました。

また、気仙沼市危機管理課が持っている、次亜塩素酸水を提供して頂く意向を明らかにして頂きました。

宮城県美容講師会 通常総会

第35回

書面決議 結果報告

全国各地でも猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症に伴い、諸会議や事業等の自粛や中止が相次いでおります。宮城県美容講師会では4月27日の通常総会を延期し、第35回通常総会書面決議で進めさせて頂きました。

結果についてお知らせ致します。

会員数 38名中33名書面決議

第1号議案

令和元年度事業年度事業報告の承認に関する原案に

賛成33名・反対0名

第2号議案

令和元年度事業収支決算書貸借対照表・財産目録及び余剰金処分(案)の承認並びに監査報告に関する原案に

賛成33名・反対0名

第3号議案

令和2年度事業計画(案)承認に関する原案に

賛成33名・反対0名

第4号議案

令和2年会費及び徴収時期(案)の承認に関する原案に

賛成33名・反対0名

第5号議案

令和2年度事業収支予算(案)の承認に関する原案に

賛成33名・反対0名

第6号議案

その他・マスクのご提供感謝致します
ご意見

賛成33名・反対0名

結果 通常総会成立

美容業における新型コロナウイルス 感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月29日策定

◆全日本美容業生活衛生同業組合連合会

1. 本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門会議『新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言』(2020年5月4日)においては、『今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクは多く多業種の好事例等の共有なども含め業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践して頂く事を強く求めたい。』とされたところである。

これを受け、同専門家会議の提言の中にある『各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例』などに留意しながら、当面の対策を取りまとめたところです。なお、新型コロナウイルスの最新の知見や今後の各地の感染状況などを踏まえて、本ガイドラインは隨時見直すこととする。

3. 開設者及び管理美容師が講ずるべき具体的対策

(1) リスク評価

開設者及び管理美容師は、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染①と飛沫感染②のそれについて、従業員や顧客等の動線や接觸等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策

① 接触感染リスク評価

複数の従業員が共有する器具や、顧客も触れるドアノブなど手が触れる場所を特定し、これらへの接觸の頻度を評価する。高頻度接觸部位(受付テーブル、美容椅子、ドライ

トーティみやわ

- ヤー等の美容器具、美容用剤、シャワー・ヘッド、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン等)には特に注意する。

② 飛沫感染のリスク評価

施設における換気の状況を判断して、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内での会話や顧客に直接触れる作業がどこにあるか等を評価する。

① (2) 施設内の各所における対応策

留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

 - 人と接触を避け、対人距離を確保する。
 - 感染防止の為の来店の整理（密にならないように、来店者数の調整及び美容椅子の間に配慮。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者等の来店制限を含む。
 - 入口や施設内のアルコール擦式手指消毒薬の設置又は石鹼と流水による手洗いの励行。
 - マスク等の着用（従業員及び顧客に対する配慮）
 - 施設の換気（2つの窓を同時に開ける等の対応も考えられる）
 - タオル・クロス等の交換や、施設内及び皮膚に接する器具の消毒をその都度実施
 - 共用物品は最小限とする。
 - 従業員や顧客が共用する物品や高頻度接触箇所は隨時清拭消毒を行う。
 - ② 症状のある方の来店制限等
 - 新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航や当核在住者

- ・との濃厚接觸がある人の予約又は、来店をご遠慮頂く事は、施設内などにおける感染対策として最も優先すべき対策である。このため、予約時及び来店時に問診を行うこととし、店側の対応などを説明し、状況によつては来店または入店をご遠慮いただく事も考えられる。
 - ・密にならない様、施術の予約時間を調整する。
 - ・施術に影響しない範囲で、顧客にもマスクの着用を促す。
 - ・万一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら顧客名簿は3週間以上適正に管理する事が重要である。

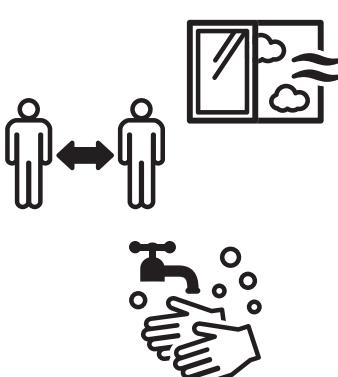
- ・一度に休憩する人数を減らし、対人距離を確保するまた、対面で飲食や会話をしないようとする。
 - ・休憩室及び使用する際の待合室は、常に換気することに努める。
 - ・共有する物品（テーブル・椅子・水道の蛇口等）は、定期的に清拭消毒をする。
 - ・従業員が使用する際は、入退室の後に手指消毒又は石鹼と流水による手洗いをする。
 - ⑥ゴミの廃棄
 - ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
 - ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
 - ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手指消毒又は石鹼と流水による手洗いをする。
 - ⑦清掃・消毒
 - ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、次亜塩素酸ナトリウムを用いて終業後に清拭消毒する事が重要である。手が触れることがない床や壁は通常の清掃でよい。
 - ・高頻度接触箇所を隨時清拭消毒する。
 - ・タオル・皮膚に接する器具及び間接的に接する器具の消毒は、「理容所及び美容所における衛生管理要領について」等の規定に基づいて衛生管理を行うこと。
 - ・特に高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが
 - ⑧その他

国の教育ローン (入学時や在学中の費用を支援)

国の教育ローンは高校・大学等へ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【融資限度額】学生・生徒 1 人につき 350 万円

日本政策金融公庫「教育ローンコールセンター」
TEL : 0570-008656



新型コロナウイルスについて、全美連 共済のお問合せが増えております。

加入者が新型コロナウイルスに感染した場合、以下の通りとなります。

◆総合福祉共済制度

・死亡:

1口あたり200万円

※感染症による死亡 1口あたり200万円に該当します。

(この度、対象となる感染症・パンフレットP5「分類表」記載のものに加えて新型コロナウイルスが追加となりました)

・入院:

5日以上の継続入院は、特別給付金「入院療養見舞金」対象(給付条件はパンフレット参照)

※病院事情により臨時施設等で医師の治療を受けた場合は、医師の証明書(診断書等)に基づき判断。

◆休業補償共済制度(変更なし)

・加入者本人が感染し、医師の見解で仕事を休んだ場合、対象。

医師の見解による「治療要(自宅療養、入院)または自宅待機」が対象。

※自肃申請等による休業は対象ではありません。

◆美容所賠償責任補償制度(追加)

・組合員または従業員が、お客様に新型コロナウイルスをうつしてしまった場合、立証が困難であり保険金の支払いは難しい。(不可抗力として、店の責任はないと判断される可能性が高い)

2020年6月1日



令和2年8月13日(木)
令和2年8月17日(月)となっております。

緊急時の連絡先は各支部長及び各理事へお願い致します。申請書類に関しては、各支部長へお渡ししておりますので、ご参考にしてください。組合FAXは24時間対応しております。

FAX番号 022-1223-1228-22

厚生部会

全美連

■総合福祉共済制度

(令和2年5月7日～令和2年6月18日)

[特別給付金支払状況]

(単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
子供誕生祝金	1	20,000	
金婚祝金	3	150,000	
古希祝金	2	20,000	
計	6	190,000	

株日本政策金融公庫融資申込状況

(令和2年4月25日～令和2年6月18日)

1. 振興事業貸付申込(新型コロナ特別貸付)

4件 3,040万円

宮城県相互福祉会

(令和2年5月7日～令和2年6月18日)

配偶者死亡(謹んでお悔やみ申し上げます)

加美支部 堀米

堀米 まつゑ 生花・弔電

登米支部 サトウ

佐藤 たか子 花環・弔電

病気見舞金(1日も早い全快を…)

古川支部 伊藤

伊藤 初代 10,000

塩釜支部 及川

及川 りょう子 10,000

療養見舞金(1日も早い全快を…)

泉支部 スワン

及川 きみ子 15,000

[お詫びと訂正]

前号ビューティミヤギ第302号(令和2年5月13日)発行 4ページ宮城県相互福祉会 病気見舞金該当者の支部の表記に誤りがありましたので、ここに訂正させていただきます。

〈誤〉気仙沼支部 → 〈正〉青葉支部

学校法人守未学園 厚生労働大臣指定
仙台ヘアメイク専門学校

日本エステティック協会認定校・日本ネイリスト協会本部認定校
日本ブライダル文化振興協会認定校・JMA日本メイクアップ技術検定協会認定校

【美容本科】

総合コース／ワーキングコース／通信課程

【ビューティービジネス科】

エステティックコース
ネイル・メイクアップコース

【ブライダルウェディング科】

〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目4-8
TEL:022-722-5780 FAX:022-722-5789
www.shm.ac.jp

厚生労働大臣指定養成校
学校法人 宮城中央学園

日本エステティック協会認定校・日本ネイリスト協会認定校

◆美容科

昼間課程 2年間
通信課程 3年間



昼間課程 2年間
通信課程 3年間

◆理容科

昼間課程 2年間
通信課程 3年間

〒983-0039 仙台市宮城野区新田東2丁目11-4
TEL 022-231-5678 FAX 022-232-3525
URL: http://www.mcg.ac.jp

厚生労働大臣指定養成施設
社会福祉法人仙台市社会事業協会 設置
NPO法人日本ネイリスト協会認定校

仙台理容美容専門学校

■美容科

昼間課程(2年間)
通信課程(3年間)

■理容科

昼間課程(2年間)
通信課程(3年間)

〒982-0036 仙台市太白区富沢南2丁目18-1
TEL 022(304)2151 FAX 022(304)2153
URL: http://www.senribi.com



宮城県美容業生活衛生同業組合「集団取扱い」承認募集代理店
'生きる'を創る。

<募集代理店>

株式会社 東北ライフサービス

- 本社 〒984-0042 仙台市 若林区 大和町 4-23-3
Tel 022-783-8390 Fax 022-783-8392
- 長町店 〒982-0012 仙台市 太白区 長町南 3-9-28
パリーハイツ 103号
Tel 022-304-5477 Fax 022-304-5505
- 泉中央店 〒981-3133 仙台市 泉区 泉中央 4-11-4
ステラ YJS 1階
Tel 022-371-2760 Fax 022-371-2762

宮城県美容業生活衛生同業組合の
facebookを利用下さい。

本部からの情報、各支部の情報、イベントの案内、写真などが見られます。
会員の皆さまに有効活用して頂ければと思います。
ご要望などがあれば、本部または ba.miagi@gmail.com までご一報ください。



組合ホームページ <http://ba-miyagi.com>
メールアドレス biyou@theia.ocn.ne.jp

